

令和6年度第1回図書館協議会会議録要旨

日 時 令和6年7月12日（金）

午後2時～午後3時

場 所 中央図書館 視聴覚室

出席者 会長 野口 さち子 委員 松本 直人
委員 岩井 定夫 委員 小林 誉
委員 中島 由佳子 委員 宮沢夕輝
委員 井上 則子
(出席委員 7人)

事務局 木之内教育長 新井教育部長 渡邊館長(中央図書館) 野口副館長
中平館長(うずも図書館) 前田主査 石橋主査 小松主幹

(開会前)

委嘱状交付式

委員自己紹介

事務局自己紹介

1 開会

(事務局) 本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の出席者は7名、委任状は3名提出されており、神栖市図書館協議会規則第5条第3項により、過半数以上の出席となりましたので本会議は成立しております。

ただいまより、令和6年度第1回神栖市図書館協議会を開催いたします。

2 挨拶(教育長)

3 会長及び副会長の選出について(仮議長新井教育部長)

会長 野口さち子

副会長 野村みさ子

4 案件

(1) 報告第1号 令和5年度市立図書館事業報告について

(事務局) [1～3説明]

(事務局) [4～6説明]

(会長) 事務局の説明が終了いたしました。本件は報告案件ですが、何か質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

(委員) 児童サービスでお聞きしたいことがあります。5年度の決算額と4年度の決算額を比べると、児童向けと青少年向けが約半分で組んでいるのですが何か理由があるのですか。

(事務局) こちらの決算額ですが、まず児童サービスでは、ブックスタートパックの購入が5年度は4年度より少なくなっています。毎年購入しているのですが、それが少しずつ残っているため、その分の購入数を減らしたので、24万8千円ほどの減となります。そのほか、4年度にはブックスタートフォローアップ事業用の絵本を19万8千円購入しているのですが、その購入した分がまだ残っており5年度では購入しなかったため、この金額の差が出ています。

また、青少年向けといたしましては、4年度におこなった「としょかん理科部 鉱物編」というイベントでは講師謝礼と使用する鉱物の金額が支払われているのですが、5年度「としょかん理科部 天文編」の講師の先生は謝礼無しで交通費のみの支払いの方だったため、その分少なくなりました。以上です。

(会長) そのほか、何かありましたらお願いいたします。

(委員) 「1. 図書資料整備事業(3) 資料の整理-保存」の「未返却資料の督促」ですが、督促のはがきはどれくらい出されたのかということ、その後返却はあったのかということのを伺いたいです。また、「不明資料の状況」が995冊点ということですが、これは返却されずに不明ということなのか、その辺はどのように把握されているのか聞きたいです。

(事務局) 議長、暫時休憩をお願いいたします。

(会長) それでは、暫時休憩といたします

【休憩】午後2時45分

【再開】午後2時58分

(会長) 引き続き会議を再開いたします。それでは、事務局お願いいたします。

(事務局) 令和5年度の督促数は568通でございます。

(事務局) 補足をさせていただきます。「必要に応じて電話または電子メールによる督促」とあるように、予約が入っている資料についての督促は、メールアドレスの登録がある人には電子メールで、そうでない方には電話で、随時督促の連絡をしています。

また、不明資料ですが、これは資料点検の際に点検できなかったもので、貸出処理をされずに外に持ち出されているということになります。たまたま、うっかり貸出処理を忘れてしまった人や、セルフ貸出機でバーコードが読込できなかったことに気づかなかった場合などもありますので、全てが盗まれてしまった資料というわけでもありません。まれに書架へこっそり戻されていたりもします。

(事務局) 督促をしたあとにつきましては、問い合わせの電話がよくかかってきます。借りたことを忘れてしまっている場合もあり、はがきが届いたことで「何の本を借りていたのでしょうか?」といった問い合わせをいただきます。こういう本を借りていますよとお伝えすると、「探してすぐに返します」と言っただけが多いです。ただ、はがきを出しても梨の礫といえますか、そのままご返却いただけないこともあります。

(委員) その、返却されなかった資料というのも568冊の中に入っているのでしょうか。

(事務局) 不明資料の中には含まれません。

(委員) 今度郵便料金も値上がりしますし、どうなのでしょうかね。今後もこのまま続けるのか、何か別の方法を考えるのか。はがきを出さなくてもいい督促方法とか、ここですぐ答えが出るものではありませんが、ちょっと考えなければいけないかもしれませぬね。私たちも一緒に考えていきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。ほかに何かご質問はございますか。ないようですので、「報告第1号令和6年度神栖市立図書館事業報告について」は報告済みといたします。

4 その他

- ・令和5年度中央図書館雨漏り改修工事について
- ・令和6年度中央図書館外壁及び内壁タイル補習工事について
- ・令和6年度図書館システム更新について
- ・視察研修について

(事務局) まずは令和5年度中央図書館雨漏り改修工事についてでございます。ここ何年か、中央図書館の展示ホール、ラウンジの雨漏りがひどかったかと思えます。昨年度、こちらの改修をおこないまして、工事費が787万円となっております。

続きまして、令和6年度中央図書館外壁及び内壁タイル補習工事についてでございます。皆様、駐車場に車をとめた際に、工事の足場や看板をご覧になられているかと思えます。令和5年度に、外壁と内壁の打診調査をし、そこでタイルが浮いているという報告がありました。これまでにタイルが落下した事例はございませんが、今年1月1日にも地震があり、このような大きな地震があったときに万が一タイルが落下し、利用者の方にお怪我を負わせるわけにはいきませんので、補修工事をこの9月17日までの予定で実施しております。その間、通路等で皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思えますが、ご理解をいただき、安心安全に図書館を利用していただけるよう進めてまいります。金額につきましては、1千680万8千円でございます。

続きまして、令和6年度図書館システム更新についてでございます。これまで使っていた図書館システムの5年間の契約満了に伴い、新しいシステムが入りました。6月17日から7月1日まで休館させていただき、その間に入替えをおこなっております。これまでの機能や操作性はなるべく継承させ、利用者の方にはあまりご迷惑をおかけしないようにと考えたものです。

最後に視察研修についてでございます。一昨年視察研修を実施しております。今年度も日帰りでの視察研修を予定しており、時期といたしましては、台風が過ぎた10月下旬くらいから11月の中旬くらいの間あたりかなと考えております。協議会の皆様から、こんなところを視察に行きたい等のご意見やご希望があるようでしたら、事務局の方にご連絡をいただき、こちらで検討させていただきます。頭の片隅に入れておいていただければと思います。私の方からは以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいま、事務局の方からその他の説明をしていただきました。何か質疑がございましたらお願いします。

(委員) 図書館システムの変更点などを教えていただければと思います。

(事務局) これまでの図書館システムは日立製作所製だったのですが、日立製作所が図書館システムを終了することになり、新しいシステムに変更しました。大きな変更をすると操作性が悪くなるため、なるべく変更がないようにいたしました。

利用者側から見ての変更点は、ホームページのデザインが一新したところですが、資料の検索方法などはほとんど変更していません。また、ホームページにログインしていただくと、自分の利用者番号のバーコードが表示できるようになったので、スマホで表示すると利用カードのかわりとして使用することができるようになりました。これまでもフェリカ機能でスマホを利用カードとして使えたのですが、これにより「おサイフケータイ」サービスを使えない機種でも利用カードの提示ができるようになったことが、大きく変わったところかと思います。今回の図書館システム変更は、あまり変わらないように、極力今までと同じオペレーションでできるように、という点に気をつけました。

(委員) スマホで利用カードのバーコードが表示できる機能というのはとてもいいですね。自分もよく利用カードを忘れるので。今度使ってみますね。

(会長) ありがとうございます。他に何かございます。

その他にはないようですので、以上を持ちまして令和6年度第1回神栖市図書館協議会の全ての案件を終了いたします。委員のみなさま方には長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。

(一同) ありがとうございます。

以上